

# 監事監査報告書

平成26年5月15日

愛知県知事殿

社会福祉法人相和福祉会

監事 川崎 純 夫



監事 磯貝 正 夫



社会福祉法第40条に基づいて、平成25年度の理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について監査を実施した結果について、下記のとおり報告いたします。

## 記

監査開催日時	平成26年5月15日 10時00分～12時00分
監査開催場所	ひがしうらの家
監査した者の氏名	川崎 純 夫 磯貝 正 夫
監査項目及び監査結果	別紙のとおり

※ 理事会に監査報告をした際に資料があるならば同様に添付すること。

# 監査結果報告書

平成26年5月15日

社会福祉法人相和福祉会  
理事長 都築重喜様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成25年度  
監査結果について次のとおり報告します。

監事 川原純夫 

監事 儀貝正夫 

監査日時	平成26年5月15日（木曜日）10時00～12時00分	
監査場所	ひがしうらの家	
監査実施内容	別紙1,2の通り	
監査結果	監事の意見  (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。  (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。  (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。  (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。	
	指摘事項	